

9月20日事務局へ切!

アロマセラピー事業者様の 店舗賠償責任保険 団体募集(保険期間2008.10.1 ~2009.10.1の1年間)のご案内

ポイント1 加入事業者数により保険料が割引!

例えば、事業者数20以上の場合、団体割引5%適用!

例えば・・・年間保険料 9,500円 (売上高1,000万円以下の場合)

【条件設定例】

アロマセラピー業務に関する施設・生産物に関する身体・財物賠償 1名・1事故・年間総てん補限度額 3000万円、受託財物に関する賠償てん補限度額 300万円 (1事故免責 3000円) 20事業者以上加入の団体割引5%適用

(注) 本チラシは、NPO 法人関西アロマセラピスト・フォーラムに所属される会員の方を対象とした団体契約です。加入にあたり団体構成員確認をさせていただきます。また、保険期間は団体契約で始期、終期が同一となります。

ポイント2 アロマセラピー業務に起因する身体・財物賠償に備えます! また、セミナー中の生徒も賠償の対象となります。



ポイント3 専用店舗のない事業者の皆様もご加入いただけます!

出張業務の多い事業者の皆様にも、ご自宅だけでなく
出張先での賠償事故も対象としています!

上記は商品のポイントのみの記載です。詳細は裏面を必ずご覧ください。